

第9回 組織風土改革のための有識者会議 議事要旨

- 1 日 時 平成30年11月20日(火) 9:00~11:35
- 2 場 所 神戸市役所3号館8階 教育委員会室
- 3 出席委員 神戸大学大学院人間発達環境学研究科准教授 ◎山下 晃一
兵庫教育大学大学院学校教育研究科准教授 ○川上 泰彦
兵庫教育大学大学院学校教育研究科准教授 上田 真弓
甲南女子大学人間科学部心理学科教授 黒澤 良輔
岡山大学大学院社会文化科学研究科教授 塚本 千秋
弁護士(神戸京橋法律事務所所長) 林 晃史
弁護士(野口法律事務所) 福田 和美
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社主席研究員 善積 康子
- ※ ◎は座長、○は座長職務代理者

4 会議内容

(1) 神戸市教職員組合からの意見聴取

神戸市教職員組合から2名の教員が出席し、教職員による不祥事に関して説明を行った。その後、その内容について質疑を行った。

(2) 委員による意見交換

- ・一般社会の目をあまり意識していないような閉じた組織では問題が起きやすいことから、学校現場もそのことを意識してオープンな組織であることが大事である。教育委員会はビジョンを示し、もっと人事異動に関与することや地域に開かれた学校にすることが必要ではないかと思う。
- ・学校は、中で何とかしなくてはいけないという意識が強い。個々の管理者レベルでは組織を開いていくことには限界があり、教育委員会がしっかり関与していくべきである。
- ・学校設置者である教育委員会の関与が弱く、人事異動も含めて学校任せになっている傾向がある。
- ・教員は、従来の手法では対応が困難なケースに直面しており、それらに対処していくために、外部からの支援を積極的に活用していくことやスクールカウンセラーなどの専門家の配置を積極的に行っていくべきである。
- ・学校は外に向かってだけでなく、内でも担任ごと、学年ごとに閉じられている。千代田区のある中学校では、担任制をなくしており、教員の得手不得手などを生かしながら、チームで学年を回すというやり方に取り組んでいる。それにより、教員も視点が広がり、チームワークが高まり、無駄がなくなって、帰る時間が早くなったとか、職員室の空気も良くなったという話だった。学校内の組織で乗り越えられる一つの方法ではないかと思う。
- ・体罰はだめだという考えは社会的に広まっていると思うが、未だに「愛のむち」のよ

うな、体罰をする、叩くことによって子供の意識が変わった、良くなったというような評価をしている教員がいるものなのか。

- ・人によって非常に温度差があるのではないか。中には、建前では体罰はいけませんと言いつつ、最終的には体に覚えこませないと言うことを聞かないと思っている人もいるのではないか。
- ・体罰のような本来違法性のある指導でも「うまくいった」事例だけが印象に残り、一方で特段の効果がなかった事例は忘れられてしまうため、こういう指導は効くものなどの誤解が生まれてしまう。現場の経験だけでは一部の事例が過度に一般化されるなど、認知がゆがんでしまう可能性があるため、現場に比べて大所高所が見えるところから研修を行うことが必要ではないかと思う。
- ・各学校内で行われる研修が、例えばスクールカウンセラーが心理研修を行うといった工夫が図られて、質が確保されていればよいが、現在はそうになっていないのではないか。
- ・大学を卒業して、40年近く働くことになるのだから、法的知識や規範意識などをきちんとアップデートができる研修環境の構築が大事である。

(3) 次回以降に向けて

- ・本日の各委員の意見を踏まえ、事務局で内容を整理し直し、次回の会議はそれをもとに議論を行う。
- ・また、今回は、小学校長会と中学校長会から再度意見聴取を行う。